

Convention on the Rights of the Child

子どもの権利条約の4つの原則

4rules

1989年に国連総会において採択された子どもの権利条約は、世界中すべての子どもたちがもつ人権（権利）を定めた条約です。子どもの権利条約の基本的な考え方は、次の4つで表されます。

差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



生命、生存及び発達に対する権利

（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



子どもの意見の尊重

（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

すべての子どもたちが安心して健やかに成長できる社会の実現へ

宇都宮市

「宮っこを守り・育てる都市宣言」



「宮っこを守り・育てる都市宣言」



今を生きる、そして未来を生きる子どもたちへ
自分の将来に、夢や希望をもっていますか
周りの大人は、あなたを見守り、支えてくれていますか
自分の意志や思いを、周りの大人に伝えられていますか

すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、思いやりの心をもって、人間力を高めながら、笑顔でいきいきと成長できる社会の実現に向け、私たちは、地域が一体となって宮っこを守り・育てる都市を目指し、ここに宣言します。

宮っこはいつの時代もうつのみやの宝 みんなで守り、育てます。

- 1 子どもが個人として尊重され、子どもの今とこれからにとって最もよいことを子どもと一緒に考え、その実現に取り組みます。
- 2 子どもが夢や希望にあふれ、心豊かに成長できる環境づくりに取り組みます。
- 3 すべての家庭が、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組みます。
- 4 地域社会が、子どもを温かく見守り、安全・安心の確保や一人ひとりに合った支援に取り組みます。

宣言の
詳細はコチラ



宇都宮市
子育て施策はコチラ





こどもたちが安心して、健やかに成長するためには、地域社会が一体となり、市民一人ひとりが主体的に、こどもを守り・育てる行動を実践していくことが重要です。また、こどもたちが夢をかなえるためには、絶え間ない努力や熱意、逆境を乗り越える力、人を敬い感謝する心などが必要です。このような考えの下、こどもたち一人ひとりが、地域社会の中で、「人間力」を高め

ながら、自分らしく、当たり前で成長できるまち「宇都宮」を実現するため、「宮っこを守り・育てる都市宣言」を令和6年2月に制定しました。本宣言の実現に向けては、行政はもとより、家庭、学校、地域、企業など、皆様一人ひとりがこどもを守り、育てる行動を実践することが重要です。どうぞ、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



宣言を実現するための取組

行政

- こども行政を市の重要課題の1つとして、こどもを守り・育てるための施策・事業の推進に向けて、本市が一丸となって取り組みます。
- 各主体がこどもたちを守り・育てる行動を実践できるよう、各主体の取組を支援・調整します。
- 本市のこどもたちの意見表明の機会を確保するとともに、こどもたちの意見を尊重し、本市のあらゆる分野の施策に最大限反映させます。



学校

- 確かな学力や豊かな人間性、健康・体力など明るい豊かな社会の創造に寄与する「人間力」の向上に努めましょう。
- こどもたちが交通事故に巻き込まれることがないように、安全な歩行や自転車の利用など、交通安全教育に取り組みましょう。
- 学校のきまりや生活上のルール、児童・生徒会活動などについて、こどもたちが主体的に考え、意見を表明する機会を確保しましょう。



企業

- 「共働き・共育て」の実現に向け、子育て中の方の育児休業の取得促進に取り組みましょう。
- 従業員が必要なときに休暇・休業制度を取得できるよう、管理職等の意識改革に取り組みましょう。
- 職業体験や工場見学など、こどもたちの将来の職業選択の幅が広がる取組を行いましょう。

地域

- こどもを守り・育てる社会の実現に向け、地域が重要な主体であることを認識し、本宣言の内容を十分に理解した上で、本宣言について、出来るだけ多くの方と共有しましょう。
- こどもたちが安全・安心に通学でき、交通事故や犯罪などに巻き込まれることがないように、地域の方々と協力しながらこどもたちの登下校を見守りましょう。
- こどもや子育て家庭への笑顔の声掛けを心がけましょう。

家庭

- こどもに「大好きだよ」、「大切な存在だよ」と伝えましょう。
- 習い事や休日の過ごし方など、こどもに関わることを決めるときには、こどもの意見を聞きましょう。
- こどもの意見を実現することが難しい場合は、頭ごなしに否定したり叱ったりするのではなく、こどもが理解し、納得できるよう「なぜ難しいのか」を説明し、こどもにとって最善の方法を一緒に考えましょう。



宇都宮市と共に、「宮っこを守り・育てる都市宣言」に賛同・実践していただける企業・団体を募集します。ぜひ、多くの方にご参加いただき、全市一丸となって、宮っこを守ってまいりましょう。

応募フォーム
はこちら

